

# 地方公会計制度による財務書類の整備について

## <導入の目的>

これまでの「単式簿記による現金主義会計制度（官庁会計）」を補完するものとして、「複式簿記による発生主義会計制度（公会計）」に基づく財務書類を作成し、資産等を把握することにより、財政の透明性を高め効率的で適正な財政運営に役立てることを目的とします。

## <導入の経過>

- ・平成26年4月30日

総務省発表の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」にて統一的な基準が示されました。

- ・平成27年1月23日

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」の中で、全ての地方公共団体に対し、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で統一的な基準による財務書類等を作成するよう要請がなされました。

このことを受けて、本市では平成28年度決算から財務書類の作成を行っています。

## <導入のポイント>

### ① 複式簿記の導入

→現金の収入・支出のみを取り扱ってきた従来の「単式簿記」の考え方に加え、資産や負債の増減を一覧的に把握する「複式簿記」の考え方を取り入れることで、資産等のストック情報の「見える化」を図ります。

### ② 発生主義会計の導入

→現金の収入・支出に着目した従来の「現金主義会計」ではなく、資産や負債の増減に影響を与える事柄の発生に着目した「発生主義会計」を導入することにより、現金の収支を伴わない減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報の「見える化」を図ります。

### ③ 固定資産台帳の整備

→保有する全ての資産の取得価格、耐用年数等を網羅的に記載する固定資産台帳を整備することにより、資産が除売却処分されるまでの長期にわたる会計上の管理が可能となります。

### ④ 統一的な基準による比較

→公会計基準を統一することにより、団体間での比較が容易になります。

○作成の範囲

会計及び団体名	区分	会計区分
一般会計	雲仙市	一般会計等
国民健康保険特別会計		全体会計 ※1
後期高齢者医療特別会計		
国民宿舎事業特別会計		
温泉浴場事業特別会計		
水道事業会計		
県央地域広域市町村圏組合(一般会計)	一部事務組合	連結会計 ※1
島原地域広域市町村圏組合(一般会計)		
島原地域広域市町村圏組合(介護保険事業特別会計)		
雲仙・南島原保健組合(一般会計)		
雲仙・南島原保健組合(介護老人保健施設事業特別会計)		
雲仙・南島原保健組合(病院事業会計)		
長崎県市町村総合事務組合(一般会計)		
長崎県市町村総合事務組合(市町村会館管理事業特別会計)		
長崎県市町村総合事務組合(市町村会館馬町別館管理事業特別会計)		
長崎県市町村総合事務組合(公平委員会特別会計)		
長崎県市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)		
県央県南広域環境組合(一般会計)		
長崎県後期高齢者医療広域連合(一般会計)		
長崎県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業会計)		
長崎県病院企業団(病院事業会計)		

※1 全体会計 . . . (一般会計) + (特別会計) + (公営企業会計)  
 連結会計 . . . (全体会計) + (一部事務組合会計)

※ 地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの(雲仙市:下水道事業特別会計(R2から法適用))については、例外として全体会計の対象外とされています。

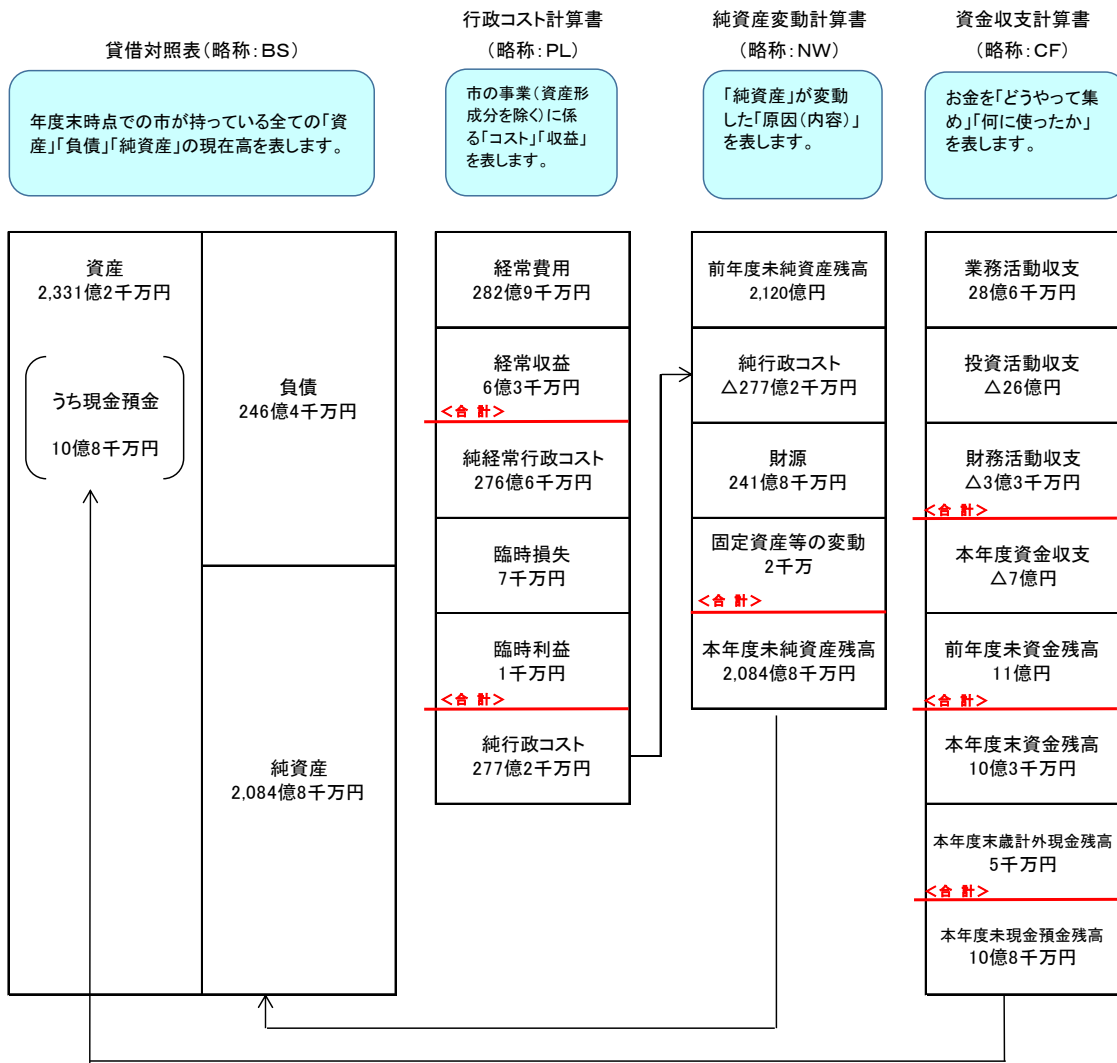
## <財務書類の体系>

### ○財務書類とは

財務書類は、資産や負債、コスト（費用）やその財源等の状況を企業会計の手法（発生主義、複式簿記）を用いて作成する書類です。

財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表で構成しており、各表間で下図のとおり相互関係を有しています。

### ○財務書類4表構成の相互関係



※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書にマイナス表記されます。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

金計:一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産 ①	216,245,559	固定負債 ⑩	20,955,839
有形固定資産	204,366,177	地方債 ⑪	17,172,006
事業用資産 ②	30,739,231	長期未払金	-
土地	12,528,367	退職手当引当金	3,766,691
立木竹	3,622,933	損失補償等引当金	-
建物	41,542,051	その他	17,141
建物減価償却累計額	-29,510,443	流動負債 ⑬	3,680,597
工作物	6,784,361	1年内償還予定地方債 ⑭	3,373,285
工作物減価償却累計額	-5,248,745	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	21,012
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	229,672
航空機	-	預り金	56,628
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計 ⑯	24,636,436
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,020,706	固定資産等形成分 ⑰	231,946,596
インフラ資産 ③	173,376,472	余剰分(不足分) ⑱	-23,467,779
土地	4,354,840		
建物	286,639		
建物減価償却累計額	-156,619		
工作物	378,883,262		
工作物減価償却累計額	-210,586,457		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	594,806		
物品	1,550,979		
物品減価償却累計額	-1,300,504		
無形固定資産	146,762		
ソフトウェア	146,762		
その他	-		
投資その他の資産	11,732,621		
投資及び出資金	331,170		
有価証券	22,319		
出資金	308,851		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	334,891		
長期貸付金	1,786,665		
基金	9,315,664		
減債基金	180,000		
その他	9,135,664		
その他	-		
徴収不能引当金	-35,770		
流動資産 ⑤	16,869,693		
現金預金 ⑥	1,083,385		
未収金 ⑦	52,394		
短期貸付金	62,886		
基金	15,638,151		
財政調整基金	1,280,106		
減債基金	14,358,045		
棚卸資産	34,804		
その他	99		
徴収不能引当金	-2,024	純資産合計	208,478,817
資産合計 ⑨	233,115,253	負債及び純資産合計	233,115,253

雲仙市の貸借対照表 (平成31年3月31日時点)

<貸借対照表とは>

貸借対照表は、表の左側に市が保有する全ての「資産」、右側にその資産を得るための資金の調達方法(財源)を「負債」と「純資産」に分けて表したものです。

「負債」に計上される金額は、地方債や退職手当引当金といった今後支払い義務が発生する金額(将来世代が負担する金額)となり、「純資産」に計上される金額は、税収や国や県の補助金など、これまでに収入済の金額(これまでの世代が負担した金額)となります。

<雲仙市の貸借対照表>

市が保有している資産	<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	将来世代が負担する金額	
	①固定資産	2,162億5千万円	⑩固定負債		209億6千万円
	②事業用資産	307億4千万円 (庁舎や学校等、事業を行うための資産)	⑪地方債		171億8千万円 (返済期限が1年を超える地方債の額)
	③インフラ資産	1,733億8千万円 (道路や公園等、生活の基盤となる資産)	⑫その他		37億8千万円 (退職手当引当金等)
	④その他	121億3千万円 (物品、証券、基金等、その他固定資産)	⑬流動負債		36億8千万円
	⑤流動資産	168億7千万円	⑭1年内償還 予定地方債		33億7千万円 (返済期限が1年以内の地方債の額)
	⑥現金預金	10億8千万円 (当期末時点での現金預金残高)	⑮その他		3億1千万円 (賞与等引当金等)
	⑦未収金	5千万円 (現年調定分の未収金)	⑯負債合計(⑩+⑬)		246億4千万円
	⑧その他	157億4千万円 (換金性の高い基金や短期貸付金等)			
⑨資産合計(①+⑤)	2,331億2千万円				
		<b>純資産の部</b>		これまでの世代が負担した金額	
		⑰固定資産等形成分	2,319億5千万円 (資産形成に要した金額)		
		⑱余剰分(不足分)	△234億7千万円 (市が使うことのできる金銭)		
		⑲純資産合計(⑰+⑱)	2,084億8千万円		

資産合計(①+⑤) 2,331億2千万円 負債・純資産合計(⑯+⑲) 2,331億2千万円

「負債」「純資産」は、「資産」を取得するために要する金額となるため、表左側と右側の合計額は必ず一致します。

<本市の状況>

本市は、一般会計ベースで2,331億2千万円の価値の資産を保有しています。資産の内訳として、市役所庁舎や学校など市が事業を行うための「②事業用資産」と道路や公園など市民の生活の基盤となる「③インフラ資産」があり、②と③の合計額は2,041億2千万円で、全資産の87.6%を占めています。

一方で、地方債などの「⑯負債合計」は246億4千万円(対資産合計:10.6%)、税収や国・県の補助金などの「⑲純資産合計」は2,084億8千万円(対資産合計:89.4%)となっています。

仮に「⑯負債合計」が「⑨資産合計」を上回り、「⑲純資産合計」がマイナスになると「債務超過」となり、不健全な財政状況であるということになります。

統一的な基準による地方公会計の整備により、従来の決算統計や健全化判断比率等の既存の指標に加え、資産・負債に関する指標の算出が可能となり、財政状況をより多面的に分析できるようになります。同団体内での経年比較や人口規模が類似している団体との比較、指標の内訳となる基礎数値に着目し、現在の財政状況や将来的な見通しを客観的に把握することが重要です。

#### ＜貸借対照表の分析＞

地方公共団体の貸借対照表では、資産の現在高が圧倒的に大きく、また資産と負債の差額である純資産の残高も大きくなります。これは、借金があってもそれを担保する資産が多く、貸借対照表上では不健全な状態ではないことを意味しますが、多くの資産を保有することにより発生する将来的なリスクについては注意が必要です。

名称	算式	単位	当市				全国類団 1～5万人
			H30年	H29年	H28年	対前年度	
① 債務償還可能年数	$\frac{\text{将来負担額}-\text{充当可能基金残高}}{\text{業務収入等}-\text{業務支出}}$	年	3.6	3.6	5.0	0.0	7.7
② 純資産比率	$\frac{\text{純資産残高合計}}{\text{資産合計}} \times 100$	%	89.4	89.5	89.5	△ 0.1	71.6
③ 実質純資産比率	$\frac{\text{純資産合計}-\text{インフラ資産}}{\text{資産合計}-\text{インフラ資産}} \times 100$	%	58.8	57.9	56.7	0.9	48.0
④ 住民一人当たり資産額	$\frac{\text{資産合計}}{\text{住民人口(期末時点)}}$	千円	5,346	5,349	5,378	△ 3	3,322
⑤ 住民一人当たり負債額	$\frac{\text{負債合計}}{\text{住民人口(期末時点)}}$	千円	565	560	567	5	674

※表中の「全国類団1～5万人」欄の数値は、総務省が公表している「平成29年度 統一的な基準による財務書類に関する情報」から類似団体の財務諸表を整理・指標化し、平均を算出したものです。

#### ①債務償還可能年数

債務償還可能年数は、「資金余剰をすべて返済に回した場合、地方債を何年で償還できるか」を表したもので、民間企業では銀行から融資の審査を受けるうえで最も重要な指標となっています。賃貸物件等のストック資産を多く保有する点において地方公共団体に近い業態である不動産業では、償還可能年数は10～15年程度と言われており、こうした民間企業等と比較しても地方公共団体の償還可能年数は短く、借金の比重が小さいと言えます。

本市においては、中期財政計画に基づいて繰上償還を実施したことなどにより、1～5万人規模の地方公共団体の全国平均を下回っています。

#### ②純資産比率

純資産比率は、企業会計においては財務の安全性を表す指標ですが、公会計においては、地方公共団体が保有する資産の世代間での負担割合（資産に対する純資産の割合が高いほど将来世代の負担が小さく、逆に純資産の割合が低いほど将来世代の負担が大きいと考えられる）を示す指標となります。

地方公共団体の場合は、規模の大小にかかわらず平均して70%前後となりますが、本市の場合は89.4%となっており、資産のうち9割近くが現在及び過去の世代の負担により形成され、将来世代の負担は残り1割程度という状況です。この要因としては、本市がこれまで継続的に繰上償還を実施し、公債費の抑制を図ってきたことが挙げられますが、道路や施設などの公共施設は将来にわたって市民に利用されるものであることから、世代間の負担の公平性という観点から見ると、不均衡が生じていると言えます。

#### ③実質純資産比率

実質純資産比率は、経済的取引にはなじまないインフラ資産の価値を差し引いた場合の純資産比率であり、民間企業の自己資本比率や株主資本比率と呼ばれるものに相当します。これは実質的に借入れを担保する資産の比率であって、本市は全国平均より高い数値になっています。

#### ④住民一人当たり資産額

住民一人当たり資産額は、資産合計を期末時点（H31.3.31）の住民人口で除した数値です。インフラ資産など各団体が行政機能や住民の生活基盤を維持するために最低限保有しなければならないものもあるため、人口の小規模な団体は大規模な団体に比べ住民一人当たり資産額が大きくなる傾向にあります。

本市は全国平均より約1.6倍の数値となっており、今後、施設の維持管理や更新に要するコストが他団体に比べ多額になることに留意して将来の財政運営の見通しを立てるとともに、公共施設等総合管理計画を確実に推し進めることが必要となります。

#### ⑤住民一人当たり負債額

住民一人当たり負債額は、負債額を期末時点の住民人口で除した数値です。住民一人当たり資産額と同様に、人口の小規模な団体は住民一人当たり負債額が大きくなる傾向にあります。本市は全国平均からやや低い数値となっていますが、資産の老朽化が進んでいる地方公共団体においては、維持管理や更新に要する費用といった将来的に発生する負債があることに留意しなければなりません。



【様式第2号】

行政コスト計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用 ⑤	28,286,924
業務費用	13,669,734
人件費 ①	3,628,868
職員給与費	2,516,247
賞与等引当金繰入額	229,672
退職手当引当金繰入額	171,161
その他	711,788
物件費等 ②	9,713,124
物件費	2,530,080
維持補修費	477,126
減価償却費	6,705,918
その他	-
その他の業務費用 ③	327,743
支払利息	123,766
徴収不能引当金繰入額	-3,218
その他	207,195
移転費用 ④	14,617,190
補助金等	8,730,239
社会保障給付	4,452,920
他会計への繰出金	1,386,206
その他	47,825
経常収益 ⑧	629,194
使用料及び手数料 ⑥	314,397
その他 ⑦	314,798
純経常行政コスト ⑨	27,657,730
臨時損失	72,342
災害復旧事業費	58,229
資産除売却損	9,911
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	4,202
臨時利益	7,739
資産売却益	7,739
その他	-
純行政コスト ⑪	27,722,332

雲仙市の行政コスト計算書(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

<行政コスト計算書とは>

行政コスト計算書は、福祉や教育など経常的に行う行政サービスに使った1年間のコスト(費用)とその行政サービスに直接支払われた使用料や手数料などの収益を対比させ、収益によって賄うことができなかった行政コストを表したものです。したがって、道路や公共施設の整備といった資産形成に要する費用は含まれません。

<雲仙市の行政コスト計算書>

業務費用	①人にかかるコスト (職員給料や議員の報酬など)	36億3千万円	経常的な行政サービスに要する経費(経常費用)
	②物にかかるコスト (消耗品や委託料、建物の維持・管理や減価償却費など)	97億1千万円	
	③その他のコスト (支払い利息など)	3億3千万円	
	④社会保障費などのコスト (社会福祉サービスや生活保護など外部へ支出する金額)	146億2千万円	
	⑤経常費用 (毎年度経常的に発生する費用)	282億9千万円	
移転費用	⑥使用料や手数料 (直接的な利用者負担)	3億1千万円	経常的な行政サービスに直接支払われる使用料や手数料などの受益者負担(経常収益)
	⑦その他 (利子及び配当金など)	3億2千万円	
	⑧経常収益 (毎年度経常的に発生する収益)	6億3千万円	
	⑨純経常行政コスト(⑤-⑧) (毎年度経常的に発生する行政コスト)	276億6千万円	
	⑩臨時損益 (災害復旧など臨時的損失と資産売却など臨時的収益の差)	6千万円	行政サービスに対する収益によって賄うことができなかった1年間の行政コスト
	⑪純行政コスト(⑨+⑩) (当年度に発生した行政コスト)	277億2千万円	

<本市の状況>

本市では、毎年度経常に行われる行政サービスの費用である「⑤経常費用」が282億9千万円となっています。

経常費用は、人件費や物件費などの「①~③業務費用」と、社会福祉サービスや生活保護など外部へ支出される「④移転費用」で構成されており、業務費用が136億7千万円(対経常費用:48.3%)、移転費用が146億2千万円(対経常費用:51.7%)となっています。

一方、サービスの対価として利用者が負担する使用料や手数料等の「⑧経常収益」は6億3千万円となっており、経常費用の2.2%を占めています。この数値は、受益者負担が適正かどうかを検討する一つの目安となります。

行政サービスにより毎年度経常的に生じる「⑨純経常行政コスト」は276億6千万円となっており、災害復旧に係る事業費等の臨時的に発生した「⑩臨時損益」を含めた最終的な「⑪純行政コスト」は277億2千万円となっています。この純行政コストを賄うためにどのように資金を調達してきたかは、次ページの純資産変動計算書で表されます。

【様式第3号】

純資産変動計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高 ①	212,004,824	235,541,096	-23,536,272
純行政コスト(△) ②	-27,722,332		-27,722,332
財源 ⑤	24,180,751		24,180,751
税金等 ③	17,326,998		17,326,998
国県等補助金 ④	6,853,753		6,853,753
本年度差額 ⑥	-3,541,582		-3,541,582
固定資産等の変動(内部変動)		-3,606,460	3,606,460
有形固定資産等の増加		2,632,071	-2,632,071
有形固定資産等の減少		-6,781,080	6,781,080
貸付金・基金等の増加		1,400,145	-1,400,145
貸付金・基金等の減少		-857,597	857,597
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	11,960	11,960	-
その他	3,614	-	3,614
本年度純資産変動額	-3,526,007	-3,594,500	68,493
本年度末純資産残高 ⑧	208,478,817	231,946,596	-23,467,779

雲仙市の純資産変動計算書(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

<純資産変動計算書とは>

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのように変動したか、変動の原因(内容)を表したものです。

前ページの行政コスト計算書で求めた純行政コストがマイナスで示され、純資産の財源である税金や国県等の補助金といったこれまでの世代が負担してきた資源でどの程度賄われたか、世代間の負担を読み取ることができます。

<雲仙市の純資産変動計算書>

①前年度末純資産残高 (期首時点の純資産残高)	2,120億円	行政コスト計算書の数値と一致
②純行政コスト(△) (行政コスト計算書の最終収支)	△277億2千万円	純行政コスト(②)と財源の合計(⑤)を比較することで、受益者負担以外の財源でどの程度コストが賄われているかを把握することができる。
財源	③税金等 (地方税、地方交付税等)	173億3千万円
	④国県等補助金 (国県等からの補助金)	68億5千万円
	⑤合計	241億8千万円
⑥本年度差額(②+⑤) (行政コストを財源でどの程度賄えたか)	△35億4千万円	(プラスの場合) これまでの世代の負担によって将来世代も利用可能な金額(資源)を貯蓄した。 (マイナスの場合) 将来世代が利用可能な金額(資源)をこれまでの世代が消費して行政サービスを受けた。
⑦その他の変動 (資産形成のための財源内部変動や無償譲渡・取得された固定資産額等)	2千万	
⑧本年度末純資産残高(①+⑥+⑦) (期末時点の純資産残高)	2,084億8千万円	貸借対照表の数値と一致

<本市の状況>

行政コスト計算書で求めた平成30年度の「②純行政コスト」が277億2千万円であるのに対して、「③市税や地方交付税などの税金等」は173億3千万円、「④国県等からの補助金」が68億5千万円となっており、その「⑥差額」は35億4千万円のマイナスとなっています。また、「⑦その他の変動」が2千万円となっており、「⑧本年度末純資産残高」は2,084億8千万円となります。

<行政コスト計算書・純資産変動計算書の分析>

行政コストと純資産変動額を併せて分析し、行政コストに対しどれだけの収入が賄われたかを見ることで、その団体の収益状態やコスト水準が適正であるかどうかを判断することが出来ます。

名称	算式	単位	当市				全国類団 1~5万人
			H30年	H29年	H28年	対前年度	
① 純資産変動額	純行政コスト(△)+財源	億円	△ 35.4	△ 35.4	△ 22.6	0.0	53.2
② 住民一人当たり行政コスト	$\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{住民人口(期末時点)}}$	千円	634	650	615	△ 16	506
③ 住民一人当たり人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{住民人口(期末時点)}}$	千円	83	90	71	△ 7	89
④ 住民一人当たり減価償却費	$\frac{\text{当期減価償却費}}{\text{住民人口(期末時点)}}$	千円	154	151	150	3	95
⑤ 住民一人当たり補助金等	$\frac{\text{補助金等}}{\text{住民人口(期末時点)}}$	千円	200	209	201	△ 9	101
⑥ 行政コスト対税率等比率	$\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{税金等+補助金等受入}} \times 100$	%	114.4	113.0	107.2	1.4	102.0
⑦ 受益者負担の割合	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$	%	2.2	2.4	3.0	△ 0.2	4.6

①純資産変動額

本市における純資産変動額は、一般会計等で 35 億 4 千万円のマイナスとなっており、1 年間に発生する経費（コスト）を収入（財源）で賄えておらず、負担を将来世代へ先送りしている状況です。全国の類似団体平均と比べても、著しく低い数値であることから対策を検討する必要があると考えられます。

具体的な原因としては、補助金等や減価償却費などの行政コストが高く、使用料・手数料等の収益が低いことが挙げられます。これを改善するためには、(1) 補助金等の圧縮 (2) 経常収益（使用料・手数料等）の増加などを検討する必要があります。これらの目安となる指標としては⑤⑦が該当し、どちらも類似団体より低い数値となっているため財政の健全化に向けて、適切な対策を講じる必要があると考えられます。

②住民一人当たり行政コスト

住民一人当たり行政コストは、純経常行政コストを期末時点の住民人口で除した数値です。人口の小規模な団体は大規模な団体に比べ一人当たりの行政コストが大きくなる傾向にありますが、本市の場合は全国平均より高い数値となっており、コスト水準が高く行政サービスの効率性が低いと考えられます。

③住民一人当たり人件費

住民一人当たり人件費は、人件費を期末時点の住民人口で除した数値で、人材の効率性を測定するための指標です。地方公共団体では住民の人口数にかかわらず一定の職員配置が必要であり、人口が少ないほど行政活動の効率性が低くなることから、人口が小規模な団体は大規模な団体に比べ住民一人当たり人件費が大

きくなる傾向にあります。本市は全国平均より低い数値となっています。

④住民一人当たり減価償却費

住民一人当たり減価償却費は、当期減価償却費を期末時点の住民人口で除した数値で、公共施設の年々の減耗分を表しています。本市の住民一人当たり減価償却費は全国平均に比べて 1.5 倍以上の数値となっており、充実した施設の恩恵を受けていることがわかりますが、一方で耐用年数終了時の将来の更新費用が多額にのぼることも示唆しています。

⑤住民一人当たり補助金等

住民一人当たり補助金等は、他の団体・事業に対し支出した費用を期末時点の住民人口で除した数値で、本市は全国平均に比べて 2 倍以上になっています。各種団体や一部事務組合への支出の内容・用途は多様であるため個別に検討しなければなりません、高い値を示していることから補助金等の支出の見直しが必要と考えられます。

⑥行政コスト対税率等比率

行政コスト対税率等比率は、純経常行政コストを税金等の一般財源等で除した数値で、当該年度の税金等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに賄われたのかを示す指標です。この指標が 100% に近づくほど資産形成の余裕度が低く、また 100% を上回る場合、過去から蓄積された資産が取り崩されたか、または翌年度以降に負担が引き継がれたことを意味します。本市では、税金等の財源のみでは行政コストを賄いきれていないため、114.4% となっています。

⑦受益者負担の割合

受益者負担の割合は、行政サービスの提供に対する受益者負担（使用料・手数料など）を表すもので、経年比較・類似団体との比較をすることにより、使用料・手数料などのサービス料金を見直すための判断材料にすることができます。本市においては全国平均より低い数値となっているため見直しが必要であると考えられます。仮に、類似団体平均レベルの受益者負担率（4.0%）を目指す場合、使用料等の経常収益を約 5 億円増収するか、経常行政コストを約 5 億円減額する等の必要があると分析することができます。



### 資金収支計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	21,416,418
業務費用支出 ①	6,799,227
人件費支出	3,443,513
物件費等支出	3,208,786
支払利息支出	123,766
その他の支出	23,162
移転費用支出 ②	14,617,190
補助金等支出	8,730,239
社会保障給付支出	4,452,920
他会計への繰出支出	1,386,206
その他の支出	47,825
業務収入	24,324,445
税収等収入 ④	17,368,766
国県等補助金収入 ⑤	6,328,163
使用料及び手数料収入 } ⑥	315,351
その他の収入 } ⑥	312,164
臨時支出 ③	66,175
災害復旧事業費支出	58,229
その他の支出	7,946
臨時収入	21,854
業務活動収支 ⑦	2,863,707
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	3,524,092
公共施設等整備費支出 ⑧	2,561,148
基金積立金支出 ⑨	250,062
投資及び出資金支出	-
貸付金支出 ⑩	712,882
その他の支出	-
投資活動収入	917,369
国県等補助金収入 ⑪	503,735
基金取崩収入 ⑫	300,350
貸付金元金回収収入 ⑬	90,317
資産売却収入 } ⑭	22,966
その他の収入 } ⑭	-
投資活動収支 ⑮	-2,606,724
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	3,497,956
地方債償還支出 ⑯	3,491,572
その他の支出 ⑰	6,384
財務活動収入	3,167,400
地方債発行収入 ⑱	3,167,400
その他の収入 ⑲	-
財務活動収支 ⑳	-330,556
本年度資金収支額 ㉑	-73,573
前年度末資金残高 ㉒	1,100,330
本年度末資金残高 ㉓	1,026,757
前年度末歳計外現金残高	53,025
本年度歳計外現金増減額	3,603
本年度末歳計外現金残高 ㉔	56,628
本年度末現金預金残高 ㉕	1,083,385

### 雲仙市の資金収支計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

＜資金収支計算書とは＞

資金収支計算書は、市の1年間の資金の増減を業務活動、投資活動、財務活動の主要な3つの収支活動に区分し、どの活動に資金が必要であったかを表したものです。また、1年間の現金の動きを表すので、市の決算書に近い形の財務書類になります。

＜雲仙市の資金収支計算書＞

業務活動	支	①業務費用支出(人件費、物件費等)	68億円
	出	②移転費用支出(補助金、社会保障給付等)	146億1千万円
		③臨時支出(災害復旧事業費等)	6千万円
活動	収	④市税など	173億7千万円
	入	⑤国県補助金	63億3千万円
		⑥その他	6億3千万円
		⑦【業務活動収支】	28億6千万円
投資活動	支	⑧道路や公共施設などの整備費	25億6千万円
	出	⑨基金への積立	2億5千万円
		⑩貸付金	7億1千万円
活動	収	⑪国県補助金	5億1千万円
	入	⑫基金の取崩し	3億円
		⑬貸付金元金回収	9千万円
		⑭その他	2千万円
		⑮【投資活動収支】	△26億円
財務活動	支	⑯地方債の償還	34億9千万円
	出	⑰その他	1千万円
	収	⑱地方債の発行	31億7千万円
入	⑲その他	0	
		⑳【財務活動収支】	△3億3千万円
		㉑本年度資金収支額(⑦+⑮+⑳)	△7千万円
		㉒前年度末資金残高	11億円
		㉓本年度末資金残高(㉑+㉒)	10億3千万円
		㉔本年度末歳計外現金残高	5千万円
		㉕本年度末現金預金残高(㉓+㉔)	10億8千万円

毎年度経常的に収入・支出されるもの  
一般的にプラス収支になる。

公共施設等の整備や基金の積立といった投資的な活動に対して、補助金や基金の取崩しをどの程度充当したかを表す。

市債等、外部からの借入や、返済などの収支を表す。

貸借対照表の数値と一致

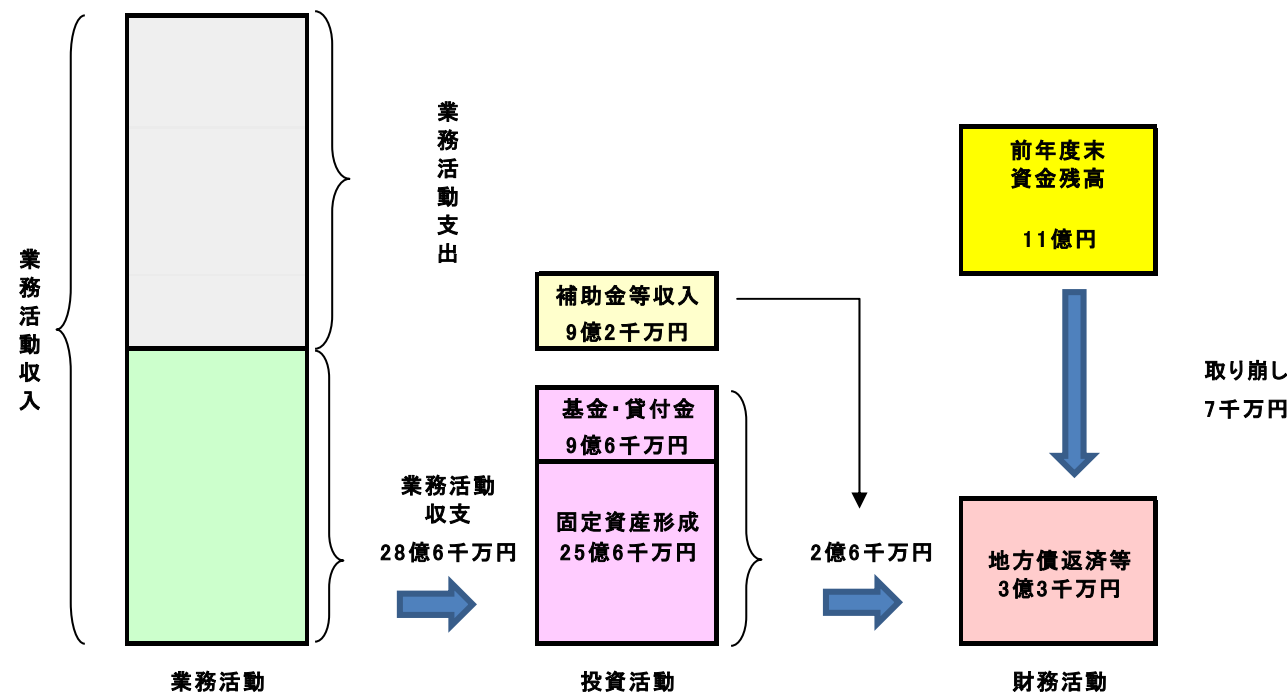
＜本市の状況＞

「⑮投資活動収支」が26億円のマイナス、「⑳財務活動収支」が3億3千万円のマイナスでいずれも赤字となっており、「㉑資金収支額」は7千万円のマイナスで赤字の状態です。それにより、「㉒前年度資金残高」の11億円が「㉓本年度末資金残高」の10億3千万円へと減少し、最終的に「㉕本年度末現金預金残高」は10億8千万円となっています。

<資金収支計算書の分析>

資金収支計算書の役割は、貸借対照表で明らかになった財政状態をもとに投資の分析を行うことです。「業務活動収支」では経常的な経費の収支、「投資活動収支」では投資に関する資金の収支、「財務活動収支」ではその余剰額または不足額が分かります。

平成 30 年度の資金動向



※本来、業務活動・投資活動・財務活動はそれぞれ並行して進めるものですが、公会計上ではこのような見方をすることが出来ます。

業務活動収支については、基本的にプラスになるものであり、その残額が投資や負債の返済に支出されるほか、資産の更新のための貯えの原資にもなります。本市においては28億6千万円が残存しました。

その残存資金を用いて投資活動を行い、25億6千万円を固定資産形成のための投資に、9億6千万円を新たな基金積立や貸付に使うことが出来ました。また、国県補助金等の投資活動収入により、2億6千万円が残存しました。

業務活動・投資活動の残存資金2億6千万円を用いて財務活動を行いました。本年度は資金が不足し7千万円を貯えから取り崩すことになりました。

限られた原資での財政運用が図られているところですが、今後の必要な資産更新への支出は大きな懸念となっております。いずれにしろ大前提は日常生活での資金余剰をもっと大きく生み出すことであり、そのためには市の行政活動の経営的改善が不可欠であると考えられます。

財務4表から分析できる本市の特徴と今後の課題

以上、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表について、それぞれ個別に分析を行いました。これらを踏まえて総括した場合、本市の財政上の特徴として

- ①資産額が大きい
- ②行政コストが大きく、受益者負担が小さい

の2点が挙げられます。貸借対照表の分析で述べたように、資産額が大きいことは、借金を担保する資産が多く貸借対照表上では不健全な財政状態でないことを意味しますが、本市の「住民一人当たり資産額」や「住民一人当たり減価償却費」を見ると、全国の類似団体平均の1.6倍以上の数値となっており、地方公共団体の中でも人口規模に対する資産額が特に大きいことが分かります。また、資産の減価償却費が多額になることに伴って、「住民一人当たり行政コスト」も全国平均を大きく上回る現状となっています。

本市の有する資産は老朽化が進行しているため、維持管理・更新に係る将来的な負担は多額になることが予想されます。現在、本市では公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の延床面積の削減を掲げていますが、これを確実に推進し資産の額を減らす取り組みが必要です。

また、「住民一人当たり行政コスト」が多額となっている他の要因として、補助金等が大きく、その一方で経常収益が小さいことが挙げられます。人口規模が近い類似団体との比較でも、「住民一人当たり補助金等」は全国平均より2倍以上大きく、「受益者負担の割合」は全国平均より小さい現状となっています。これは、経常的に行う行政サービスについて、本市が他団体より多くのコストをかけている一方で、利用者が負担する使用料や手数料等については他団体より少ないことを意味し、収支の均衡が図られていない状態で行政運営されていることを意味します。

補助金等の経常費用を抑制し、使用料や手数料等の経常収益を増加させるためには、組織や市民全体で問題意識を持ち、行政サービスの効率性を追究していくことが不可欠です。補助金等の支出の内容が適切であるか、また受益者が負担する使用料等を見直すことが出来ないか等を改めて検討する必要があります。